

IMF-JC金属

発行所
全日本金属産業労働組合協議会
住所 東京都中央区日本橋 2-15-10
電話 03-3274-2461
編集 IMF-JC組織総務局
発行人 若松 英幸
定価 1年分 60円

IMF-JCホームページ <http://www.imf-jc.or.jp>

第 48 回定期大会議案特集

確かな雇用、確かな未来

2010年度活動方針(案) ~ダイジェスト版~

金属労協は、第48回定期大会を2009年9月1日に東京・日暮里のホテルラングウッドで開催し、2009~10年度運動方針を補強する2010年度活動方針を中心に審議・決定します。



“確かな雇用、確かな未来”をメインテーマに掲げた
IMF第32回世界大会
(2009年5月 スウェーデン)



フーバー新会長とIMF-JC代表団



不安定労働に対抗する世界行動デー
(2008年10月 東京)

金属労協 第48回 定期大会

●日時

2009年9月1日(火)
10:00~16:00

●場所

ホテルラングウッド
2階「ラングウッドルーム」
東京都荒川区東日暮里 5-50-5
TEL 03-3803-1234
※ JR日暮里駅南口下車徒歩2分

●議題

I. 報告事項

- (1) 一般経過報告
- (2) IMF世界大会報告
- (3) 闘争経過報告
- (4) 2009年度会計決算報告
- (5) 2009年度会計監査報告

II. 審議事項

- (1) 2010年度活動方針
- (2) 2009年度一般会計剰余金処分
- (3) 2010年度会計予算
- (4) 役員の一部改選

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方

1. 金属労働運動を取り巻く環境

アメリカのサブプライム住宅ローンは、2007年ごろから債務不履行が拡大していましたが、世界中の金融機関がサブプライム住宅ローン債権を組み込んだ投資商品を保有していたことから、ことはアメリカ一国に収まらず、世界の金融危機へと拡大することとなりました。

2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻(リーマン・ショック)をきっかけに、影響は実体経済にも波及し、世界経済は劇的に縮小しました。2009年春には、景気は底に達したものと見られていますが、底ばいの状況が続くのか、底打ち・底離れとなるのか、二番底があるのか、予断を許さないところとなっています。

日本の金融機関はサブプライム関連商品をあまり保有しておらず、当初、日本経済への影響は軽微と見られていましたが、これまで輸出主導・外需依存の経済が続いていたために、世界経済の縮小による輸出の激減から、甚大な影響を受けることとなりました。

とりわけわが国の基幹産業たるものづくり産業・金属産業に対する打撃は大きく、生産の大幅な減少、収益の悪化に見舞われ、雇用調整を余儀なくされています。期間従業員、派遣労働者、請負労働者など非正規労働者の雇止め・解雇が激増し、交替シフトの変更、非稼働日設定、一時帰休などが相次ぎ、希望退職や事業所の閉鎖・

集約なども見られる状況となっています。金属労協では2008年末以降、政府に対して離職した非正規労働者の住宅・生活支援、雇用保険や雇用調整助成金の拡充、環境対応製品の購入促進による内需喚起などを内容とする緊急雇用対策をいち早く要請し、政府の経済対策・雇用対策にも反映されることとなっています。

国際労働運動に目を向けると、第32回IMF世界大会は、「確かな雇用、確かな未来」をスローガンに掲げ、2009～2013年のアクションプログラム(運動方針)において、グローバルな連帯を一層強化する運動の推進を打ち出しました。



第2回アジア金属労組連絡会議(2009年6月 バンコク)

一方、2006年11月にITUC(国際労働組合総連合、1億7千万人)が結成され、G8、G20、ILO等の国際的な政策意思決定の場で労働組合の影響力が高まりつつあります。組織面でも、IMF(国際金属労連)を含むGUF(国際産業別組織)との連携強化や、国境を越えた産業別労働組合の統合も検討されています。

2. 経済危機・雇用危機への対応と重点運動課題の推進

1 経済危機・雇用危機を乗り越えていくための活動

①雇用の維持を基本に組合員の生活と活力の維持・向上を図る取り組み

経済・雇用環境の急速な回復が難しい情勢の中で、組合員をとりまく環境はさらに厳しくなってくることが予想されます。そうした中で、雇用の維持・創出を図り、組合員の生活と活力の維持・向上に向けた、2010年闘争の議論を進めていきます。

あわせて、2008年闘争からの継続課題として、時間外割増率改正への対応を含む、ワーク・ライフ・バランスの推進についても取り組みを進めます。

②健全な成長軌道を取り戻す政策・制度、産業政策

国民生活の底支えと経済危機・雇用危機からの脱却を図る政策・制度の取り組みを引き続き強化します。金属産業における雇用維持に向けて、必要な対策を迅速に行っていくよう、政府に対し求めていくとともに、ものづくり産業における長期安定雇用の重要性について、世論形成に努めていきます。

加えて、国民生活の基盤強化と産業における地球環境問題への対応強化を通じて、外需と内需、生産と消費、成長と環境、そして仕事と生活を両立させる健全な成長軌道を取り戻すための政策・制度、産業政策の取り組みを進めます。

③金属労働者の権利擁護のための国際連帯活動の推進

世界同時不況における急激な生産の縮小などを背景に、多国籍企業は生き残りを賭けて生産拠点の統廃合を含む構造改革を加速しています。こうした中、世界の金属労働者の権利を擁護し、公正なグローバル経済・社

会を確立していくため、労働組合の国際連帯の活動を強力に推進します。特に、アジア金属労組連絡会議での情報共有化と海外労使紛争防止セミナーの充実による、海外労使紛争の未然防止に取り組みます。

④非正規労働者の権利確保と労働条件向上のための組織化の取り組み

非正規労働者の権利を確保し、総合的な労働条件の向上を図るため、産別ごとの状況把握に一層努めつつ、非正規労働者の組織化の取り組みを推進していきます。また、連合金属部門連絡会の活動を充実するなかで、地方における雇用の維持・創出に向けた政策・制度の取り組みも強化していきます。

2 2010年度の重点運動課題

(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

2010年闘争を取り巻く環境はさらに厳しいものと想定され、雇用の維持・創出を図りつつ組合員の生活と活力の維持・向上につながる取り組みについて検討していきます。

一方、厳しい環境の中にあっても、金属労協がめざす仕事・役割重視、絶対水準重視による「大きくくり職種別賃金水準の形成」の前進と、「中堅・中小登録組合」の共闘の強化で、賃金の全体的な底上げを図る取り組みが必要です。

労働基準法改正が行われ、2010年4月から施行されますが、長時間労働是正、時間外労働割増率の引き上げなど、ワーク・ライフ・バランスの実現にむけて、猶予措置となっている中小労組を含めた一体的な取り組みが必要です。また、育児・介護休業法の改正などを踏まえた、両立支援策の取り組みの前進も必要です。

JCミニマム運動では、①JCミニマム(35歳)、②企

業内最低賃金協定の締結と水準の向上、③法定産業別最低賃金の引き上げを3本柱とし、非正規労働者を含めた金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げと、セーフティネットの強化に取り組んでいきます。

企業内(産別)最低賃金の締結拡大と水準引き上げの成果を、法定産別最低賃金の引き上げに波及させるための活動も強化していきます。

(2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現

政権交代を果たして民主党政権を樹立する中で、「民間・ものづくり・金属」の観点に立った、国民生活の向上と産業の健全な発展を図るための政策が、政策の中心的な柱となっていくよう、金属労協として、強力な働きかけ、影響力の発揮に努めていきます。

2009年4月以降は2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」を掲げ、国民生活の底支えと経済危機・雇用危機からの脱却を図るべく、取り組みを推進していきます。

2010年4月には、2010～2011年の2年間にわたる政策・制度要求を策定し、経済・産業・生活・行政にかかわる政策・制度のあり方について、「民間・ものづくり・金属」に働く者の立場から、積極的な提案を行っていくことにします。

他に、長期安定雇用重視の世論形成、グローバル化が進展する中でのCSR(企業の社会的責任)に関する労働組合としての取り組み、地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実、などの諸課題の実現に向けて一層の取り組み強化を図ります。

(3) グローバル化の負の側面を克服する国際連帯活動

各多国籍企業が生産拠点の統廃合を含む構造改革を加速する中、世界中の労働者の権利を擁護し、公正

なグローバル社会・経済の確立のため労働組合の役割は益々重要になっています。

IMFの2009～2013年のアクションプログラムでは、強力な全国労働組合の構築とグローバルな連帯の強化で多国籍企業と向き合い、労働者の諸権利の擁護・保護を図っていくことが強調されています。金属労協としても多くの世界的な影響力を持つ多国籍企業を擁することから、このアクションプログラムに沿って、具体的かつタイムリーな国際連帯活動を推進していきます。

また、金属労協は、各企業労使に対し「労使紛争未然防止セミナー」を実施するなど、中核的労働基準遵守の取り組みを行うこと、「アジア金属労組連絡会議」開催等アジアを重視した国際連帯活動を推進することで、確実にその使命、役割を果たしていきます。

(4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

組織委員会などで非正規労働者の実態把握に努めるとともに、各産別の組織化についても情報交換してきましたが、今後はものづくり現場における雇用について、雇用形態のあり方やセーフティネットの構築など、長期的視点での検討を行っていきます。また、正社員と非正規労働者の連携強化の観点から、組織委員会を中心に進めてきた検討経過を踏まえ、さらに産別ごとの状況把握に一層努めつつ、非正規労働者の組織化などの諸課題について検討を進めます。

運動面では民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求し、「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な運動の構築を図っていきます。

連合の部門運営については、中央台での連合金属部門連絡会を充実するとともに、地方連合内に設置された金属部門連絡会を母体に地方レベルにおいても民間・金属としての運動確立をめざし、部門運営の強化を図っていきます。

II. 具体的な運動の取り組み

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

① 「第2次賃金・労働政策」の実現

(1) 大きく職種別賃金水準の形成に向けた取り組み

金属労協がめざす、個別銘柄別の賃金水準を重視した「大きく職種別賃金水準の形成」は、公的データによる他産業との賃金比較や賃金実態データの把握・分析によって、金属産業にふさわしい賃金水準の実現をめざすものです。各産別との連携の中で工夫を図りながら、賃金の相対的位置を明らかにし、大きく職種別賃金水準の形成に向けた取り組みの前進を図ります。

(2) JCミニマム運動の強化

JCミニマム運動では、金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げをめざし、JCミニマム(35歳)21万円、企業内最低賃金協定の締結と水準の向上、法定産業別最低賃金の引き上げの3つを柱に取り組んでいます。

企業内最低賃金協定は、最低賃金法の改正により、法定産業別最低賃金の水準引き上げに従来以上に大きな影響力を持つこととなりました。早期に高卒初任給に準拠する水準での全組合の協定締結をめざすとともに、賃金と同時に回答を引き出すことによる共闘効果の発揮と、直接雇用の非正規労働者への波及による公正処遇の確立をめざします。

また、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準引き上げの成果を法定産業別最低賃金の水準引き上げにつなげる機能を強化します。

(3) 働く環境と働き方の改善

月60時間超(法定休日を除く)の時間外労働に対して50%の割増適用を中心に労働基準法の改正が行われ、2010年4月から施行されますが300人未満の企業は適用を猶予されることとなりました。産別の指導・十分な連携の下に、中小労組も含めた全組合が法律改正に沿った時間外労働割増率の引き上げをはじめとする労働条件の改善がされるよう取り組みを進めます。

また、育児・介護休業法の改正などを踏まえた、仕事と家庭の両立支援策の具体的な取り組みと活用の促進、次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」の策定およびそのフォローへの参画など、仕事と生活の調和の取れた働き方の実現に向けて、労使協議の充実などを含め効果的な方策について取り組みを強化します。

非正規労働者の受け入れに当たっての労使協議の充実、均等・均衡待遇を念頭に置きつつ労働条件向上に向けての環境整備に取り組みます。

(4) 「第2次賃金・労働政策」の検証

第2次賃金・労働政策推進期間中の成果と課題などを検証するとともに、賃金改善、ワーク・ライフ・バランスの実現、非正規労働者の労働条件改善などを進めるうえでの、

新たな課題への対応を検討します。あわせて、金属労協の時短5カ年計画で掲げた時間外労働割増率引き上げ目標や当面の取り組み方針について、取り組みステップを含め検討を行います。

② 春季生活闘争におけるJC共闘体制の強化

2010年闘争においては、雇用及び企業業績ともに厳しさが予測される中での取り組みとなりますが、雇用の維持・創出を図り組合員の生活と活力の維持・向上を図ることを根底にすえて取り組み方針を検討します。

中堅・中小労組を中心とした底上げ・格差改善の取り組みを推進するために、2009年闘争で実施した、共闘効果を波及させるための地域も勘案した登録と公表を検証し、効果的波及と社会的影響力を与え得る共闘を構築していきます。

また、2009年闘争で連合の部門ごとの共闘連絡会が発足し相乗効果を高める取り組みが展開されました。金属労協の共闘と連合の他の共闘連絡会との相乗効果をより発揮できる取り組みを検討していきます。

③ 最賃センターにおける産業別最低賃金の取り組み

2010年度は厳しい環境が想定されますが連合、地方組織、中央最低賃金審議会委員と連携しながら、産業別最低賃金の取り組みを強化していきます。とくに地域別最低賃金と生活保護との乖離解消のため、地域別最低賃金が従来に比して大幅に引き上げられることから、基幹的労働者の最低賃金として、地域別最低賃金に対する産業別最低賃金の優位性を確保する取り組みを進めていきます。

取り組むにあたっては、春季生活闘争におけるJCミニマム運動のひとつとして位置づけを明確化し、企業内最低賃金協定の締結・引き上げとの連動を強め、非正規労働者の労働条件向上に取り組むこととします。具体的な取り組み方針は「最賃センター全国会議」で検討します。



2009年闘争集中回答日の金属労協事務局
(2009年3月18日)

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現

① 政策・制度要求の実現に向けた活動 …政府・政党に対する取り組み

(1) 2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」の実現

金属労協は、経済危機・雇用危機に対応した非正規労働者の住宅・生活支援、緊急雇用対策の対政府要請に続いて、国民生活の底支えを図り、あわせて低炭素社会実現に向けた取り組みを強化し、経済危機・雇用危機からの脱却を図るべく、2009年4月に2009年政策・制度要求「重点取り組み項目」を策定、強力な対政府・政党要請を行っています。具体的には、

- 「良質な雇用」の創出とその環境づくり
 - ものづくり教育の強化
 - 自由貿易体制の堅持と為替安定・円高是正
 - 環境技術・製品の浸透による持続可能な低炭素社会実現と需要喚起
 - 事務・事業の「仕分け」と公務員制度改革を通じた規律ある政府の再構築
- の5項目を中身とするものです。

金属労協は要請活動に加え、関係各方面への理解促進活動、世論喚起に向けた活動を推進し、引き続きその実現に向けた取り組みを強化していくとともに、情勢が日々激変する中で、迅速かつ的確に対応していくことにします。

(2) 「2010～2011年政策・制度要求」の策定

2010年4月には、2010～2011年の2年間に亘る政策・制度要求を策定し、国民生活の基盤強化と産業における地球環境問題への対応強化を通じて、外需と内需、生産と消費、成長と環境、そして仕事と生活を両立させる健全な成長軌道を取り戻すため、経済・産業・生活・行政にかかわる政策・制度のあり方について、「民間・ものづくり・金属」に働く者の立場から、積極的な提案を行っていくことにします。

② 引き続き世界市場をリードしていくための産業政策 …労働組合自らの取り組みと経営側への働きかけ

(1) 低炭素社会に向けた国内生産基盤の構築

① 国内生産基盤の活用による地球環境問題対応の新技术・新製品開発

わが国金属産業はこれまで、長期に亘る経験によって蓄積された現場の従業員の技術・技能、判断力と創意工夫、技術開発力、製品開発力、生産管理能力によって、最先端・高機能・高品質の製品を供給し、世界市場をリードしてきました。金属労協は、経済危機・雇用危機に陥った状況の中にあっても、わが国金属産業のこうした「強み」を維持し、さらに伸ばしていくための取り組みに全力を注いでいきます。

とりわけ、化石燃料の使用を極力削減する技術、再生

可能エネルギーを産出し、利用する技術、CO₂を封じこめる技術、そしてこうした技術を利用した新製品の開発・供給が、これからの世界のものづくり産業の主戦場となります。

わが国金属産業は世界で最も優れたエネルギー効率を誇っていますが、国内生産基盤を活用し、世界最高のエネルギー効率だからこそできる新技术・新製品の開発・供給を積極的に推進し、引き続き世界市場をリードしていくよう、金属労協として問題提起をしていきます。

② 業務・家庭部門における温室効果ガス排出削減

温室効果ガス排出量の増加が著しい業務・家庭部門における排出抑制がきわめて重要な状況となっており、労働組合として一層の活動を展開していきます。

世界70カ国以上で導入されている「サマータイム制度」は、照明・冷房を中心に業務・家庭部門の省エネに寄与し、中長期的な観点から国民全体の環境意識の変革を促すとともに、明るい夕方を活用した健康的な生活習慣の確立、地域社会とのふれあい機会の増加など、ワーク・ライフ・バランスの確立にも寄与するものであることから、その早期導入に向けて、日本生産性本部や経営者団体との連携を強め、意識喚起、環境整備を進めていきます。

(2) 若者人材確保と技術・技能の継承・育成

① 若者が就職先として選択するような環境づくり

中長期的な観点で見ると、ものづくり現場の若者人材不足は深刻な状況となっており、中高年技術者・技能者の引退を控え、技術・技能の継承・育成が強く懸念されるようになってきました。労働組合や企業が、小学校・中学校におけるものづくり教育、高校・高等教育における技術・技能教育、理工系教育に積極的に参画し、若者がものづくり産業を就職先として選択するような、そうした環境づくりを進めます。

② 正社員としての若者人材確保

2008年秋以降の経済危機・雇用危機では、非正規労働者の雇止め・解雇が激増しました。

こうした若者がものづくり産業で正社員として就職するようにしていくことは、若者人材確保の観点で不可欠であるばかりでなく、格差の拡大、階層の固定化を押し止めるためにもきわめて重要です。経営者団体や企業に対し、「若年者トライアル雇用」と「ジョブ・カード制度」を活用して若者に教育訓練の場を提供し、試行雇用を行うなど、積極的な若者人材確保を働きかけていきます。

③ 安定して働けて、安心して子育てできる環境整備

金属労協では、ものづくり産業で安定して働けて、安心して子育てができる環境整備に力を注いでおり、とり

わけ「ひとり親」をはじめとする子育てのより困難な保護者に関する対応を強化してきました。このことは、子育てをする者のみならず従業員全員にとって、ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくりにつながります。

(3) CSR (企業の社会的責任) の一層の推進

金属労協は2005年に「CSR (企業の社会的責任) 推進における労働組合の役割に関する提言 (改訂版)」を策定し、企業の実施しているCSRの取り組みに労働組合が積極的に参画していくよう提案していますが、さらにその促進を図ります。

とりわけ、海外労使紛争の未然防止と紛争が起こった場合の早期解決に向け、日本企業の海外事業拠点における中核的労働基準 (団結権・結社の自由、強制労働の不使用、児童労働の不使用、差別の撤廃) 遵守の取り組みを一層強化していきます。

(4) 東アジアの労働組合との産業政策面での連携

東アジア地域の経済の安定と勤労者生活の向上に向け、アジア各国の金属労組が一堂に会し、産業課題や労使問題の解決に向けて話し合うことがきわめて重要となっています。

2008年6月に発足した「アジア金属労組連絡会議」の場を通じて、東アジア各国の労働組合との産業政策面での連携が図れるよう、情報交換・意見交換を強化していきます。

③ 地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実

(1) 「地方における政策・制度要求」の実現

金属労協は、毎年4月に「地方における政策・制度要求」を策定し、金属労協の地方ブロックと地方連合金属部門連絡会が連携を図り、「民間・ものづくり・金属」の立場から、地方連合において積極的に発言し、連合内の他の労働組合や経営者団体と意見交換・情報交換を深め、地方公共団体や政党に対して働きかけることによって、その実現を図ってきました。

「地方における政策・制度要求2009」では、

- 雇用を守り抜くための雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の活用拡大
- 失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」の導入
- 環境対応を中心とした地方における需要喚起策
- 非正規労働の離職者に対する住宅・生活支援、再就職支援の強化
- 外国人労働者への支援強化
- 小学校における保育所の併設、学童保育などの拡充などに取り組んでいます。

引き続き、その実現に向けた取り組みの促進を図るとともに、実現状況を踏まえつつ、「地方における政策・制

度要求2010」を従来より前倒しで策定していきます。

(2) ものづくりを軸とした地方の活性化

経済危機・雇用危機から脱却し、地方経済の活性化を図るため、ものづくりを軸とした地域おこし、「仕分け」による地方財政の強化などを提案していくこととします。

① 「ものづくり教室」の推進

小学生を対象として、金属労協の組織内労働組合が行っている「ものづくり教室」は、全国11都県に拡大しており、参加者、関係者より高い評価を得るところとなっています。

関係方面と連携しつつ、その積極的な展開を図るとともに、社会全体としてのものづくり教育の拡充に寄与していきます。

② 工業高校を軸とした地域活性化

工業高校では、学校数、生徒数は長期的に減少傾向を辿っています。

しかしながら一方で、工業高校の特色を生かし、科学技術の進歩、産業構造の変化、地域のニーズに対応し、生徒のモチベーションを高め、技能検定や技能コンクールなどに積極的にチャレンジし、地元のものづくり産業に優秀な人材を輩出するばかりでなく、小学校・中学校との交流、企業との連携を深め、地域活性化の基盤となっている高校も増えてきています。こうした先進的事例を参考にしながら、工業高校が地域のひとつのものづくりの拠点となるような、工業高校を軸とした地域活性化を提案していきます。

③ 地方公共団体における「仕分け」の実施

地方公共団体の財政事情は、もともと、超少子高齢化に対応するための財政支出が増大していますが、加えて、経済危機・雇用危機により税収が減少し、その中で、雇用の維持・創出をはじめとする住民の生活底支えのための財政支出を積極的に拡大していかななくてはならない、という三重苦の状態にあります。

地方公共団体が実施している事務・事業に関し、本当に必要かどうかを根本から議論して、どの程度必要か、地方公共団体が自ら行うべきか、地方公共団体として民間委託すべきか、民間に委ねるべきか、などを精査していく「仕分け」を実施し、行政のムダを省き、財政を効率化するとともに、公共サービス分野で民間の創意工夫が発揮できるような体制づくりをめざしていきます。



内閣府への要請活動
(2009年3月)

3. 日本経団連との懇談や金属産業労使懇談会などの充実

近年、変化の激しい社会・経済の中で雇用形態や働き方の多様化が進む一方で、改革・規制緩和という名の下に、社会全体での合意を置き去りにしての施策が進められてきました。そこに未曾有の経済危機が発生し、非正規労働者を中心とする雇用問題が発生するなど、国民の将来不安はさらに増大しています。このような環境の下で、経済・社会の基礎である労使の役割と責任はさらに

重みを増しています。

また金属産業においては、上記の役割と責任に加え、日本の基幹産業を支え続けるために良質な雇用の確保が求められています。社会的な広がりを持つ労使関係を構築するという観点から、日本経団連との定期懇談会や金属産業労使懇談会の充実を図り、幅広い課題について論議を深めていくこととします。

4. グローバル化の負の側面を克服する国際連帯活動

① グローバル化に即応した取り組み

(1) IMFアクションプログラムの国内外での実践

2009年5月に開催されたIMF世界大会では、「強力な全国労働組合の構築」「労働者の諸権利の擁護保護」「多国籍企業の力との対抗勢力の構築」等を柱とし、グローバルな連帯を強化していくことを謳ったIMFアクションプログラム(運動方針)2009~2013が提起・確認されました。IMF-JCとしてはこの新たな運動方針の策定議論に当初から参画し、主要な部分について意見反映させることができました。2010年度は、このアクションプログラムを実践していく必要があり、IMF-JCの国内外の活動にその趣旨を織り込み、具現化を図っていきます。

併せて、IMF本部の組織運営のあり方等についてもよりバランスの取れた効率的運営を促すべく、主要加盟組織の立場から意見具申を行っていきます。

(2) 中核的労働基準遵守に向けた取り組み

2009年度は、各産別との連携により、労使セミナー、金属労協主催の各種労使会議、教宣ツールの展開などにより、「海外事業も含めた事業範囲で中核的労働基準を遵守することの必要性と労使の役割」についての意識喚起を図ってきました。また、企業連・単組レベルにおいても、海外事業体における労使関係の実態把握や、経営側への問題提起、労使協力の検討・実践等を進めてきました。

2010年もこれらの活動を継続し、中核的労働基準遵守に向けた環境作りを行っていきます。

(3) 国際労働研修プログラムの実施

日本の労働組合としても国際労働運動や国際労働問題への対応の必要性が増していることを踏まえ、2008年度より企業連・単組役員を対象に国内研修と海外実地研修からなる「国際労働研修プログラム」を新たにスタートさせました。2009年度はIMF世界大会との兼ね合いで実施を見送りましたが、2010年度は秋・春2回にわたり開催し、国際労働運動を担う人材を継続養成していきます。

(4) 欧州との2国間交流の推進

2010年度はIGメタル(ドイツ金属労組)との専門協議を実施するとともに、北欧産業労連との定期協議を実施し、欧州労組との連携維持強化と国内の取り組みへの知見の反映を行っていきます。

② アジアを重視した国際連帯活動

アジア各国との経済的結びつきの深化や日系企業の企業行動がアジアの金属労働者に与える影響の大きさを踏まえ、IMF-JCとして、引き続きアジアを重視した国際連帯活動を推進していきます。

(1) アジア地域でのIMF諸会議への対応

IMF-JCはIMF加盟組織として、IMF東・東南アジア・太平洋サブリージョナル委員会(年1回)、南アジアも含むアジア太平洋地域のすべての加盟組織が集うIMFアジア太平洋地域会議(4年ごと)に参加しています。加えて、IMF執行委員・東アジア地域コーディネーターとして、アジア・太平洋地域のIMF運動を活性化させる役割を担っており、上記の諸会議やIMFアジア・太平洋地域調整委員会(年1回)などを通じてその職責を遂行しています。

2010年度はこうした諸会議を活用するとともに、IMF地域事務所、他のアジア太平洋地域選出のIMF執行委員とのより緊密な連携を実施することで、地域におけるIMF活動の更なる活性化とアジア金属組織間の相互理解・連携強化を図っていきます。

(2) アジア金属労組連絡会議

2008年6月に正式にスタートした「アジア金属労組連絡会議」については、2009年6月に2回目の会議をバンコクで開催、グローバル経済危機への対応等につき、有意義な意見交換を行うことができました。2010年度も会議の目的である「アジア各国の金属労働運動と組織の強化」につながるよう、引き続き議論内容の充実を図ります。

(3) アジアにおける2国間交流

2009年度の日韓定期交流は韓国内の組織事情もあり2008年度に続いてFKMTU(韓国金属労働組合連盟)との交流に止ま

りましたが、有意義な情報交換を行うことができました。2010年度は全ての組織の参加を前提とし定期協議の準備を進めます。

中国金属工会との交流は、2010年度は中国での実施前提で検討を進めます。

また、先のIMF世界大会でIMFに正式加盟したVUIT (ベトナム工業・商業労組)との交流も実施します。

③ J C 国際窓口機能の強化

(1) 国別・組織別の情報収集と提供

各国の産業・労働運動の状況や雇用・労働法制、労使関係上の問題点や労使紛争事例などについて、逐次、情報収集し、セミナーでの報告・ホームページへの掲載などにより、産別・企業連・単組に情報提供しています。

(2) 海外労使紛争への対応

「中核的労働基準と労使紛争防止に関する労使セミナー」や「国際労働研修プログラム」の開催を通じて労使紛争の未然防止を図るための土壌づくりに努めると

もに、問題発生時には関係する海外組織や日本の産別・企業連・単組と連携して情報収集・発信をするなど、早期解決に向けたサポートをしてきました。

2010年度も引き続き中核的労働基準遵守の考え方の普及に努めるための一連の活動を進めていきます。

(3) 女性連絡会議を軸とした女性活動

IMFの推進する女性活動の窓口として設置した「女性連絡会議」を通じ、IMF諸会議で日本の立場でしっかり主張ができる人材の継続的育成、加盟組織間の情報交換を図っていきます。

加えて、国内においても金属労協の諸活動への女性参画促進に向けた取り組みも促進していきます。また産別の枠を超えた女性役員の意見交換の場を提供するため「IMF-JC女性交流会(仮称)」を開催します。

(4) 連合および他GUFとの連携

連合や他GUF国内組織と必要に応じて連携が図れるよう、常日頃から情報交換を行い協力関係の強化に努めていきます。

5. 組織強化への対応と運動を支える財政基盤の確立

① 連合金属部門連絡会の運営強化

金属労協として、地方連合金属部門の活動の充実強化に向けたサポートをJC地方ブロックと連携しながら推進します。

具体的には、各県における金属部門連絡会の定期開催に務め、春季生活闘争や最低賃金の取り組みなどの情報交換をさらに密にすると共に、安全衛生研修会、ものづくり教室の実施など各県の特色を生かした活動を推進します。また、各県の状況に応じて、地方連合金属部門連絡会として、民間・ものづくり・金属の立場から、各地方自治体に対する政策・制度要求を策定し、取り組み強化を図ります。さらにJC地方ブロックを通じて他県の取り組み事例、資料提供等のサポートをしていきます。

中央レベルで開催する連合金属部門連絡会については、引き続き、事務局機能を高めつつ、連合金属部門の活動強化に協力していきます。また、中央の金属部門連絡会の内容を、地方連合金属部門連絡会にも的確に伝達することで、中央と地方が一体となった金属部門連絡会の強化を推進していきます。

② 非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応

社会問題化した製造現場における非正規労働者の実態や問題点の把握を行うとともに、中長期視点での金属・ものづくり産業における非正規労働者のあり方について、組織委員会の場を中心に議論をすすめます。

③ 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

(1) 労働リーダーシップコースの充実

2009年5月には東西統合した労働リーダーシップコース(旧西日本コース)の開設40周年記念シ行事を開催したことが

ら、2010年度は40周年記念誌を発行するとともに、さらなる内容の充実に向け、カリキュラムや運営の改善に取り組みます。

(2) 広報活動の強化

必要な情報をよりタイムリーに入手できるように、金属労協ホームページの改善・充実を図っていきます。具体的には、トップページのデザイン刷新、記事フォームの統一、保管室の充実などを行っていきます。

また、インターネットやメールを活用した情報発信をさらに充実させるとともに、金属労協が発行する機関誌・紙についても、内容の充実をより図っていきます。

④ 金属労協諸活動への女性参画の促進

IMFアクションプログラムの実践の観点および、女性連絡会議での議論を踏まえ、具体的には、2010年度の女性参画目標として、定期大会や協議委員会など機関会議への女性代議員の出席を向上(代議員の1割以上を目標)すべく加盟産別にも協力を要請するとともに、金属労協主催の各種シンポジウムや研修、IMF主催の国際会議などへの参加者についても、女性比率の向上を図るべく取り組みます。また、専門委員会や担当者会議についても女性ゼロの委員会、会議をなくすべく継続して努力します。あわせて、「中期目標および行動計画」を2010年度中に策定し、2011~2012年度運動方針に反映させていきます。

⑤ 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の効率化

引き続き金属労働運動の機能強化と効率的な運営に努め、安定的な財政基盤の確立を図ります。「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な財政運用に努めます。特に大産別としての金属労協が果たす役割と機能については、そのあるべき姿について、引き続き検討していきます。